

指定ごみ袋制度 導入（案）に市民の意見を！



長岡京市は指定ごみ袋制度基本方針（案）を出し、パブリックコメント（意見募集）を行っています。方針の文書は市役所（受付横の市民情報コーナーか環境業務課）、図書館、バンビオ1階、中央公民館、長岡京こらさで受け取るか、市ホームページで印刷できます。

< どういう方針？ >

詳しくは→



- ・ 2021年2月から開始（2020年8月から移行期間）
- ・ 燃えるごみが対象。市指定のごみ袋で出さなければ回収しない（スーパーのレジ袋等はダメ）。
- ・ 指定ごみ袋は半透明で、45L、30L、15Lの3種類。
- ・ 市の決めた規格に沿って、製造・販売業者が自由に製造、価格設定。スーパーやコンビニ等で販売。
- ・ ごみ袋の値段には、手数料は上乗せしない。

家庭用
もえるごみ
長岡京市指定袋
(家庭用・45L・大)

英語表記 ハングル表記 中国語表記

- ごみは当日の朝8時までルールを守って出してください。
- 生ごみはよく水分を切ってから入れてください。
- 紙類（紙パック・新聞・雑誌・段ボール・その他古紙）、布類などは、リサイクルに回しましょう。
- この袋では、商店・事務所などのごみは出せません。

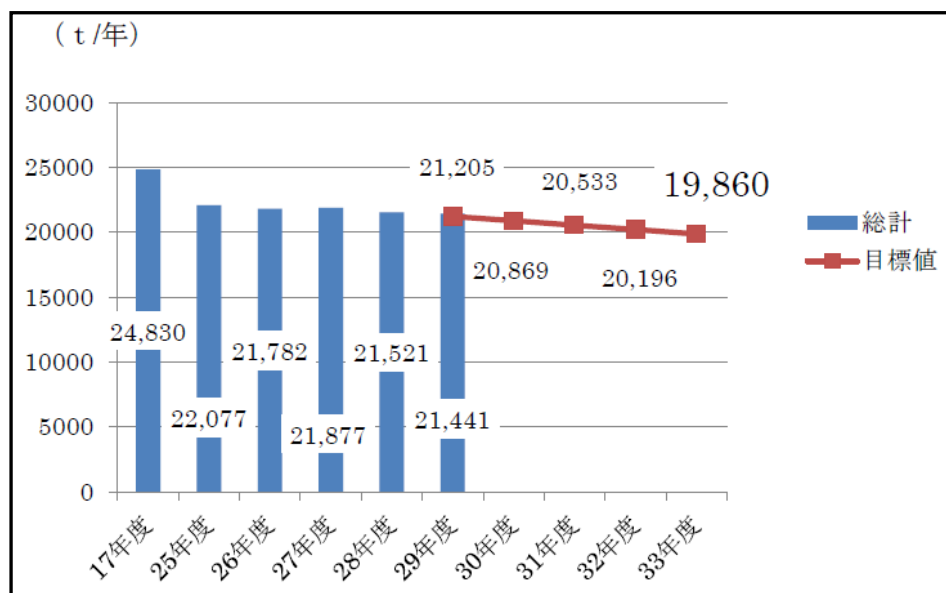
かしこ書らしく
長岡京
承認番号 ●●●号

↑ 指定ごみ袋のデザイン案

< なぜ導入？ >

↓ ごみ排出の総量（長岡京市）と市の目標値

- ・ ごみ排出量は減ってきているものの、市の定めたごみ減量目標の達成が現状のままでは厳しい。
- ・ その原因の一つに、リサイクル率が伸びていないことがある。
- ・ ごみ袋指定・見える化（半透明）により、マナーの向上・ごみ減量につなげる。



！ 市の審議会は、「半透明の指定ごみ袋を導入してもごみ減量目標が達成されない場合は、手数料の付加（さらに袋の値上げ）についても検討を」と市長に答申しています。

ごみ減量は、強制力ではなく、市民の理解と協力でこそ

党議員団は、ごみ減量できていないのは「事業系ごみ」であり、家庭系ごみは減量が進んでいること、古紙回収が全市民・事業所にまだゆきわたっておらず、その普及がまず大前提であることなど追及しています。

3月議会では、「そもそも市民は市のごみ減量目標を知っているのか」との党議員団の追及に市は答えられず。周知徹底の責任は市にあり、一方的に市民の努力不足・マナーの問題にするべきではありません。

長岡京市は資源ごみのこまかい回収を、市民の協力で定着させてきた、全国に誇れる経験を持っています。市民を信頼し、市民の理解と協力を全市民的に広げてこそ、真にごみ減量が実現できるのではないのでしょうか。

別紙（意見記入用紙）

環境業務課 宛

「指定ごみ袋制度導入の基本方針（案）」に関する意見

意見者の区分 (該当箇所に○)	①在住 ②在勤 ③在学 ④市内に事務所又は事業所を有する ⑤納税義務を有する ⑥本案件に利害関係を有する
名前	
住所 (在勤・在学の場合は勤務先・学校の住所を記入)	〒 -
電話番号 電子メールアドレス(任意)	
ご意見	該当箇所 (どの部分についての意見かがわかるように明記)
	内容 (修正すべき部分、及び改善策など)

お寄せいただいたご意見等につきましては、これに対する長岡京市の考え方を整理した上で公表します。

なお、個々の意見への個別回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

市に意見提出 このまま切り取って出せます 持参・郵送・FAX・メールいずれでも

〒617-8501 開田1-1-1 長岡京市役所 環境業務課 宛
FAX 951-5410
メール kankyoyoumu@city.nagaokakyo.lg.jp 必読事項を文書で書かせください

